

筑西市電子入札システムの活用方針

平成 27 年 10 月 1 日
筑 西 市

筑西市では、電子入札システムを活用する競争入札の対象を、平成 28 年 4 月 1 日から下記のとおり拡充いたします。

電子入札システムによる競争入札への参加を新たに希望する場合は、入札参加審査申請手続きのほか、電子入札環境の整備（IC カードの取得、電子入札利用者登録など）が必要ですので、本市ホームページ「電子入札システムへの利用者登録(トップ→事業者向け→電子入札)」をご確認の上、事前の準備をお願いいたします。

記

□電子入札システム活用対象の拡充

平成 28 年 4 月 1 日以降に指名通知する建設工事（設計金額 500 万円以上）の指名競争入札を電子入札システム活用の対象に追加する。

□実績及び方針

種 類		実 績		方 針
		平成 19 年度 (H19.10～)	平成 20 年度 (H20.9～)	平成 28 年度 (H28.4～)
建設工事	一般競争	2,500 万円以上 (試行)	1,000 万円以上	同 左
	指名競争	—	—	<u>500 万円以上</u>
測量・コンサル タント等業務	一般競争	—	—	—
	指名競争	—	500 万円以上	同 左
物品・役務	一般競争	—	—	—
	指名競争	—	—	—

※ 1. 随意契約等の特別な場合を除きます。